⑲日本国特許庁（JP）　⑪実用新案出願公開

⑫公開実用新案公報（U）　昭60－25701

⑤1Int.Cl.⁴	識別記号	庁内整理番号	⑬公開　昭和60年(1985)2月21日
A 41 B 13/02		7149－3B	
// A 61 F 5/44		6404－4C	

審査請求　有　（全　頁）

⑤4考案の名称　紙おむつ

⑳実　願　昭58－115560

㉒出　願　昭58(1983)7月27日

⑦2考 案 者　中　山　　實　東京都江戸川区西小岩1丁目29番14号　フタバ株式会社内

⑦1出 願 人　フタバ株式会社　東京都江戸川区西小岩1丁目29番14号

⑦4代 理 人　弁理士　小川　信一　外2名

明　　細　　書

1. 考案の名称

紙おむつ

2. 実用新案登録請求の範囲

その内面の一端側を背中側に当て、かつ中央部を股間部に当てながら他端を腹側に当てる帯状の紙おむつにおいて、その紙おむつの背中側の左右に、腹側で重ね合せ可能なベルトを取り付けたことを特徴とする紙おむつ。

3. 考案の詳細な説明

本考案は主として使い捨ての紙おむつに関するものである。

近年、盛んに使用されるようになつた幼児用及び病人用の紙おむつは、第1図に示すごとく、矢印1で示す一端側を背中側に当て、矢印2で示す中央部を股間部に当てながら、矢印3で示す他端側を腹側に当てる帯状をなしており、その腹側3の左右両端部には接着紙4，4がそれぞれ取付けられており、この紙おむつを装着後に、この接着紙4，4の接着面を背中側1の両

開60-25701

側表面に接合するようにしている。

なお、この紙おむつの表面は主としてポリエチレン製であり、それと紙おむつの内面の吸水性紙との中間には、小児用の場合は粉砕パルプを、そして病人用の場合には柔軟紙が充填されている。

しかしながら、上記のごとき従来の紙おむつにおいては、特に幼児用の場合、装着時に動いたりするために、背中側1と腹側3とがずれやすく、左右がちぐはぐになつて外れやすく、しかも取付けが面倒であるという問題があつた。

そこで本考案は、前記従来の問題点を解消し、その取付けが容易で、かつ、装着時にずれにくい紙おむつを提供することを目的としたものである。

即ち、本考案は、紙おむつの内面の一端側を背中側に当て、かつ中央部を股間部に当てながら他端側を腹側に当てる帯状の紙おむつにおいて、その紙おむつの背中側の左右に、腹側で重ね合せ可能なベルトを取付けたことを特徴とし

たものである。

以下図面を参照して本考案の一実施例を説明するが、第２図は本考案の実施例における紙おむつの平面図、そして第３図及び第４図は第２図の紙おむつの取付時の状態を示す説明図であり、第１図の従来例と同じ部分は同じ番号で示している。

まず、この紙おむつは、第２図に示すように、第１図の従来例と同様に、その内面の一端である矢印１の背中側を小児、または病人の背中に当て、矢印２で示すその中央部を股間部に当てながら矢印３で示す腹側を幼児等の腹に当てる帯状になつているが、本考案ではその矢印１で示す背中側に当てる一端側の左右にそれぞれベルト5A，5Bを取り付け、それらベルト5A，5Bの各端部を第３図に示すように先づ腹側で重ね合せ可能に形成しており、そのベルト5A，5Bの各端部の一方に接着紙６を取り付けて、重ね合せの上接合可能にしている。

そこで、上記の構成からなる本考案の紙おむ

つでは、第3図のごとくベルト5A，5Bを小児または病人の腹側で重ね合せて接合した後、第4図に示すごとく、帯状の紙おむつの他端3側を腹側に当てたのち、矢印3の他端側の左右両側に取付けた接着紙4によりベルト5A，5Bの外面側に接合するようにしている。

なお、上記ベルト5A，5Bを帯状の紙おむつに取り付ける手段としては、ぬい付け方式の他、超音波融着、または高周波融着などどのような手段を用いても良い。また、ベルト5A，5Bの素材としては、例えばポリエチレン，ビニール、更には紙おむつの素材と同じものなどいかなる素材を使用してもよい。

上記のごとき、本考案の紙おむつにおいては、ベルト5A，5Bで幼児、または病人の胴を帯のように巻くことになるので、着用後のずれが少なくなると共に、ベルト5A，5Bで一旦胴まわりを固定できるので、幼児が動いてもその取付けが容易になる。

本考案の紙おむつではベルト5A，5Bを張り

出させて設けたので、それらを合着させた上の適当位置に接着紙4，4を単に当てて押しつけて接合しさえすればよい。　　また、第1図の従来例の紙おむつにおける、矢印3で示す腹側に当てる端部の幅W_1に比べて、第2図に示す本考案の紙おむつにおける幅W_2が$W_2 < W_1$のごとく狭くでき、それだけ紙おむつの所要面積を少さくでき、コストの低減をはかることができる。

従つて、本考案の紙おむつでは、従来のものに比べその取付けが容易になると共に、その取付状態が確実になり、幼児などの動きにも充分耐えうるので、ずれたり、はずれたりすることが少なくなり、かつ使用する紙の量も少なくてすむという効果がある。

4. 図面の簡単な説明

第1図は従来の紙おむつの平面図、第2図は本考案の実施例における紙おむつの平面図、そして第3図及び第4図は第2図の紙おむつの取付時の状態を示す説明図である。

1…背中側、2…中央部、3…腹側、5A，5B

…ベルト。

代理人　弁理士　小　川　信　一
　　弁理士　野　口　賢　照
　　弁理士　斎　下　和　彦

第 1 図

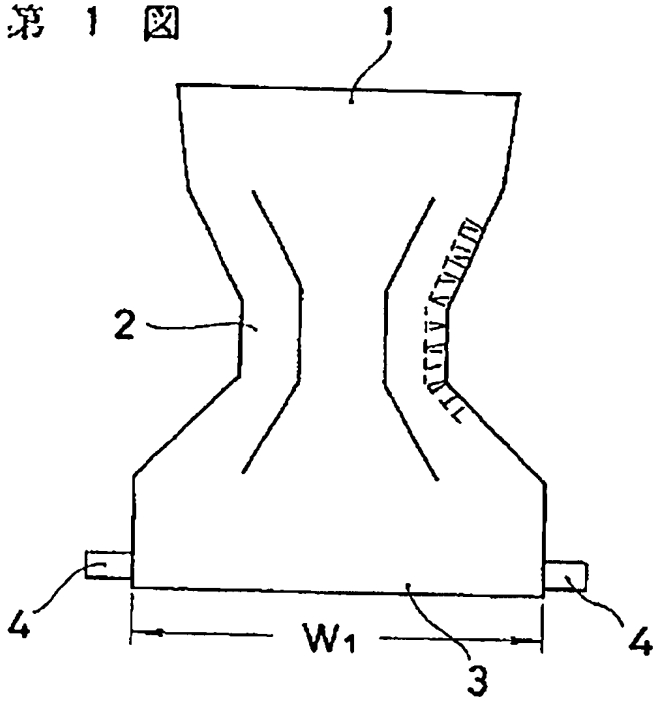

第 3 図

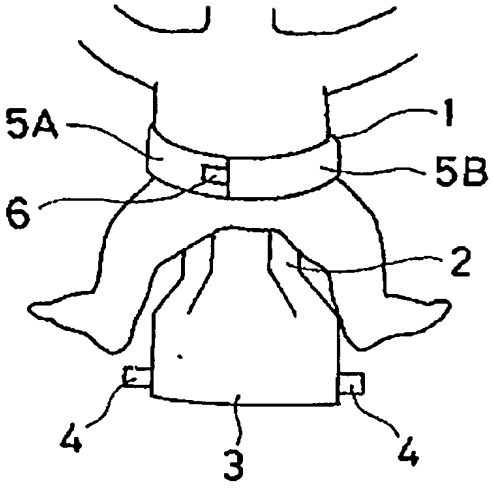

第 2 図

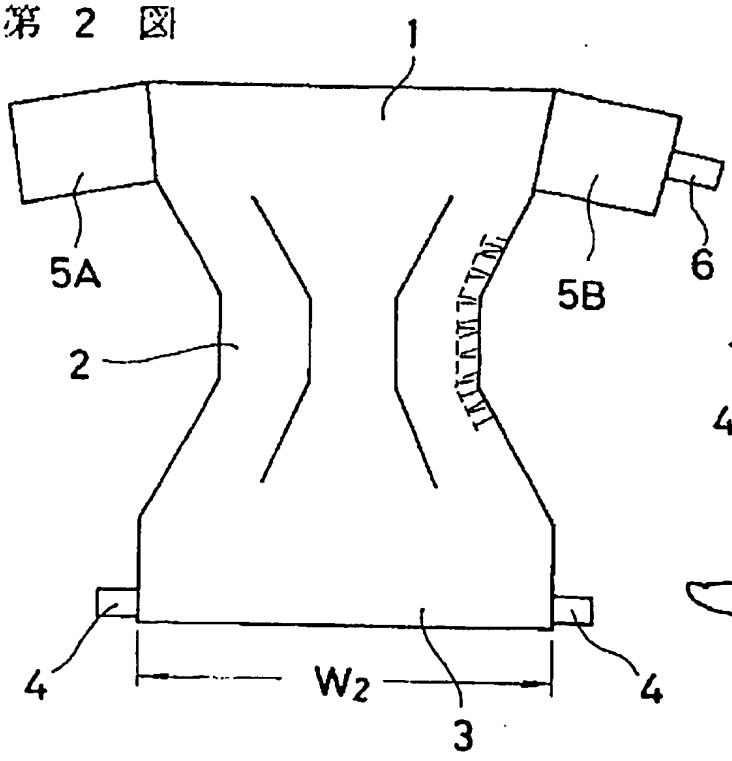

第 4 図

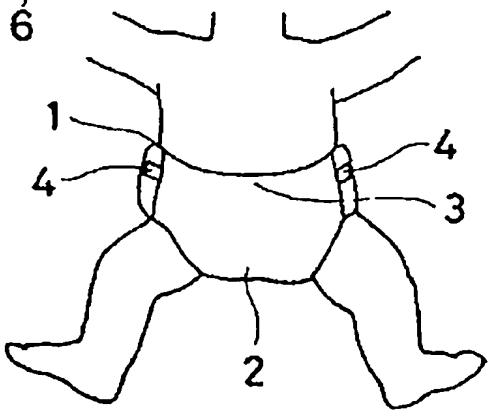

7

代理人 弁理士 小 川 信 一

ほか 2 名